

2010年3月2日

お客様各位

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

オーストラリアの利上げおよび豪ドル・円相場の動向について

平素は弊社が設定する「LM・オーストラリア毎月分配型ファンド」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「LM・オーストラリア毎月分配型ファンド」（以下、当ファンド）が実質的に投資対象といたしますオーストラリア債券市場に関しまして、3月2日（火）にオーストラリア準備銀行（RBA）による政策金利の引き上げが発表されました。以下に、利上げの背景と市場動向等についてご報告申し上げます。

記

利上げの背景

RBAは3月2日（火）に開催した政策金利決定会合で、政策金利である翌日物キャッシュ・レート・ターゲットを0.25%引き上げ、4.00%とすることを決定しました。RBAによる今回の利上げは、2009年10月に始まった一連の利上げ過程で4回目となり、累計の利上げ幅は1.00%となりました。

RBAは会合後の声明で、2009年のオーストラリア経済は予想より強かったと指摘し、豪景気の回復が想定以上だったとの見方を示しました。また、2010年にかけて、オーストラリアの経済成長率はトレンド近くになり、インフレ率もターゲット近くになると見込まれることから、RBAは金利水準の正常化に向けての行動が適切であるとの判断を示しました。

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●当資料は、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

為替相場の動向および今後の見通し

オーストラリア経済については、景気が着実に回復し、拡大基調に入りつつあります。2月11日に発表された1月の雇用統計では、失業率が5.3%と、前月から0.2ポイント低下し、2009年2月以来、11ヶ月ぶりの低水準となりました。就業者数も前月比5万2,700人増と、5ヶ月連続で増加し、雇用情勢の順調な改善を示しました。3月2日のRBA政策金利決定会合前に発表された1月の小売売上高も前月比1.2%増と、市場予想(0.5%増)を大幅に上回る伸びを示し、オーストラリアの消費が堅調であることを確認する内容となりました。

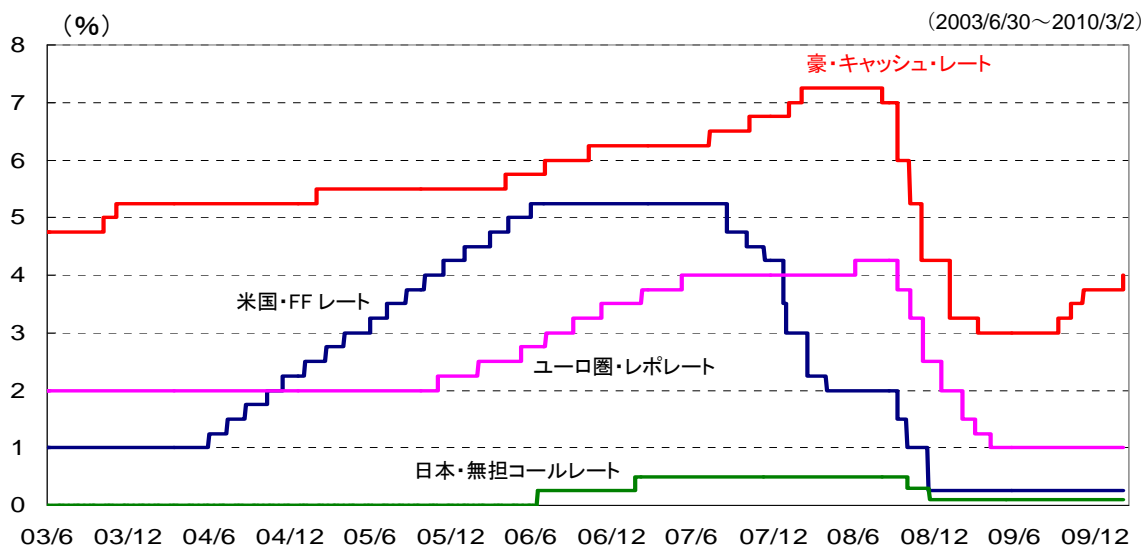
一方、米国や日本、ユーロ圏など他の主要先進国においては、政策金利が引き続き過去最低水準に据え置かれており(3ページ目のグラフ参照)、景気回復の足取りが鈍いことから、超低金利政策の長期化観測が強まっています。

今回のRBAによる0.25%利上げは予想されていたことから、利上げ発表後の為替市場において豪ドル相場には目立った反応は見られていません。しかし、オーストラリアにおいては景気が拡大基調にある中、RBAは今後も政策金利を段階的に引き上げるものと考えられます。このため、金利面からみたオーストラリア債券の投資妙味は、一段と高まるものと期待されます。また、日米欧などの主要先進国との金利差拡大見通しを背景に、豪ドルの先高観にも変わりはなく、豪ドルは概ね堅調に推移するものと考えられます。

以上

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●当資料は、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

<図 1：主要先進国の政策金利の推移>



(注) 日本については、2006年3月に量的金融緩和政策解除、2006年7月にゼロ金利政策解除。

米国・FFレートは2010年3月1日時点、0.00%~0.25%。

(出所) フォールムハマー

<図 2：豪ドル/円レートの推移>



(出所) 三菱東京UFJ銀行が当日10:00に公表する豪ドル/円為替レート(仲値)

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●当資料は、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

<当ファンドについてのご注意事項>

投資元本を割り込むことがあります。:

- 当ファンドは、主に外貨建の債券を実質的な投資対象としますので、組入債券の価格の下落や、組入債券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
- また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動により損失を被ることがあります。
- したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

基準価額を変動させるいろいろなリスクがあります。:

- 当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、「金利変動リスク」、「信用リスク」や「為替変動リスク」などがあります。詳しくは、当資料の「当ファンドのリスクと留意点」及び投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

分配金が支払われないことがあります。:

- 毎月の分配において、分配原資が少額の場合には、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

当資料中のデータは将来の成果を保証するものではありません。:

- 当資料で使用しているデータ等は過去の実績に基づく情報であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

<当ファンドのリスクと留意点> 当ファンドの基準価額を下落させることがあるいろいろなリスクを理解して、慎重に投資をご判断下さい。組み入れている外貨建て債券の値動き及び為替変動により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ったり、元金が割り込む可能性もあります。当ファンドの主なリスク及び留意点は下記のとおりです。

- ① 為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)
一般的に外国為替相場が円高となった場合には、ファンドが保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ② 金利変動リスク(金利が上がると、基準価額が下がるリスク)
一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ③ 信用リスク(信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク)
一般的に公社債、コマーシャル・ペーパー及び短期金融商品のデフォルト(元金支払いの不履行または遅延)、発行会社の倒産や財務状況の悪化及びこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ④ 外国に投資するリスク(カントリーリスク)
外国の債券等に投資を行った場合、上記のリスクの他、投資を行った国の政治経済情勢、通貨規制及び資本規制等の影響を受けて、基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ⑤ 期限前償還リスク
組入れた債券が期限前に償還された場合、償還された元本を別の債券等に再投資することになりますが、金利が低下している局面等では、再投資した債券の利回りが償還された債券の利回りより低くなる可能性があります。
- ⑥ デリバティブ活用のリスク
ファンドの運用においては、デリバティブ(金融派生商品)を活用することがあります。デリバティブの価格は、市場動向や環境変化によって変動します。そのため、デリバティブの価格変動が基準価額の変動に影響を与える可能性があります。
- ⑦ 資金流出に伴う留意点
解約代金の支払資金を手当するために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額が大きく下落する可能性があります。また、保有証券の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことにより当ファンドの解約代金の支払いに対応する場合、借入金利は当ファンドが負担することになります。
- ⑧ 収益分配に関する留意点
ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて毎決算期に委託会社が決定します。当ファンドは、毎月の収益分配を目指しますが、これにより一定水準の収益分配金の支払いを保証するものではありません。なお、委託会社の判断により、決算時に収益分配を行わない場合もあります。
- ⑨ その他の留意点
当初設定及び償還前の一定期間、大量の追加設定または解約による資金動向の急変時、急激な市況変動が発生もしくは予想されるときは、ファンドの投資の基本方針にしたがった運用ができない場合があります。

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したもので、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

ファンドの概要について

フ ァ ン ド 名	LM・オーストラリア毎月分配型ファンド
商 品 分 類	追加型投信／海外／債券
信 託 期 間	原則として無期限
信 託 設 定 日	平成15年6月30日
決 算 日 ・ 分 配	決算日(原則として毎月10日、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づいて分配を行います。
お 申 込 日	原則として毎営業日(シドニー先物取引所、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合を除く)の午後3時(わが国の金融商品取引所が半休日の場合は午前11時)まで受け付けます。 取得申込代金は、取扱販売会社が定める方法によりお支払いください。 (注)取扱販売会社によって受付時間が異なる場合がありますので、詳細は取扱販売会社にお問合せください。
お 申 込 価 額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お 申 込 単 位	〈自動けいぞく投資コース*〉 取扱販売会社が別途定める単位 〈一般コース〉 取扱販売会社が別途定める単位 お申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱となる場合があります。取扱販売会社までお問合せください。 *自動けいぞく投資コースを選択した場合でも、定期的な収益分配金の引出しを希望する場合は、「定期引出契約」を販売会社と締結することにより、収益分配金の再投資を行わず、収益分配金を指定口座において受取ることが可能となる場合があります(詳細は販売会社にお問合せください)。
解 約	解約申込は、原則として毎営業日(シドニー先物取引所、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合を除く)の午後3時(わが国の金融商品取引所が半休日の場合は午前11時)まで受け付けます。解約代金の支払日は解約申込受付日から起算して5営業日目以降とします。
解 約 価 額	解約申込受付日の翌営業日の基準価額
課 税 上 の 取 扱	課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの手数料等について

お 申 込 手 数 料 (お 申 込 時)	お申込手数料(1万口当たり、消費税等相当額を含む)は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、手数料率を乗じて得た額とします。 手数料率は、2.625%(税抜2.500%)を上限として販売会社毎に定めた率とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。お申込手数料につきましては、取扱販売会社にお問合せください。
信 託 報 酬 (保 有 期 間 中)	ファンドの純資産総額に対し年1.3125%(税抜1.25%)の率を乗じて得た額とします。
そ の 他 の 費 用 (保 有 期 間 中)	(1) 信託事務等に要する諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等) (2) 有価証券売買時の売買委託手数料 (3) 資産を外国で保管する場合の費用 等 上記(1)は、日々の信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た金額の合計額を上限とし、委託会社が算出する金額を、(2)および(3)等につきましては実費として、ファンドより間接的にご負担いただきます。なお、その他の費用については、定時に見直される部分があり、また一部は売買条件等により異なるため、当該費用および合計額(上限額等を含む)を表示することができません。 ※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「費用及び税金等」をご覧ください。
換 金 (解 約) 手 数 料 (ご 換 金 時)	当ファンドには換金(解約)手数料はありません。
信 託 財 産 留 保 額 (ご 換 金 時)	当ファンドには信託財産留保額はありません。
お 申 込 取 扱 場 所	取扱販売会社までお問合せください。

(注)当ファンドの手数料等の合計額については、ご投資家の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●当資料は、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

委託会社、その他の関係法人の概況

委託会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド (委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの運用指図を行います。)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理業務等を行います。)
取扱販売会社	(募集の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等を行います。)

販売会社名(業態別、お取扱い開始順):	登録番号:	加入協会名:
株式会社新生銀行 登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
住友信託銀行株式会社 登録金融機関	近畿財務局長(登金)第5号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会 社団法人日本証券投資顧問業協会
株式会社京都銀行 登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
株式会社東北銀行 登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社愛知銀行 登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	日本証券業協会
株式会社広島銀行 登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	日本証券業協会、 社団法人金融先物取引業協会
株式会社北海道銀行 登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
株式会社栃木銀行 登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	日本証券業協会
日興コーディアル証券株式会社 金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会 社団法人日本証券投資顧問業協会 社団法人金融先物取引業協会
フィデリティ証券株式会社 金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会

取扱販売会社の照会先 レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 <http://www.leggmason.co.jp> 電話(03)5219-5943

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。